



スキマタイムズ

もっとお互いを理解するための場や時間を



日本自立生活センター自立支援事業所 2013年4月26日発行 第25号

ドキュメンタリー映画上映会

逃げ遅れる人々

東日本大震災と障害者

2012年/日本語/16:9/74分/ドキュメンタリー

監督:飯田基晴

製作:東北関東大震災障害者救援本部



【作品解説】

障害があるということは、災害時には普段以上のハンディとなる。

2011年3月11日の東日本大震災、未曾有の大災害の中、障害を持つ人々に何が起きたのか？福島県を中心に、被災した障害者とそこに関わる人々の証言をまとめた。

障害ゆえに、地震や津波から身を守れず、また必要な情報も得られない…。「ここではとても生活できない」「周囲に迷惑をかけるから」と、多くの障害者が避難をあきらめざるを得なかった。そうしたなかで避難所に入った障害者を待ち構えていたのは…。

更には仮設住宅へ入居しても、そこでも大変な不自由が待っていた。原発事故により市民の姿が消えた避難区域には、取り残された障害者が不安な日々を送っていた。大震災に翻弄される障害者と、その実態調査・支援に奔走する人々の、困難の日々。

住み慣れた土地を追われ、避難先で新たな生活を模索する時、涙とともに故郷への思いがあふれる。

マスメディアでは断片的にしか取り上げられない、被災地の障害者を取り巻くさまざまな課題や問題点が浮かび上がる。

3. 11から2年。

あのとき、被災地の障害者がどのような状況に直面し、その後、どのように過ごしているのでしょうか…。

被災地の人々の証言から、わたしたちの「これから」を考えます。

日時:5月21日(火)13:30-16:00

場所:日本自立生活センター事務所

参加費:無料

担当:横川

日本自立生活センター自立支援事業所 編集担当:横川

TEL:075-682-7950 E-mail:jcil-kyoto@jcil.jp URL:<http://www.jcil.jp/zigyosho/index.html>

祝☆3年目！いつもありがとうございます

「もっとお互いを理解するための場や時間を」というコンセプトで、事業所通信『スキマタイムズ』を利用者さんと介助者さんへお届けするようになって丸2年がたちました。2012年度は似顔絵入りの職員紹介を掲載しましたね。日頃会っていても知らなかった一面が見えたりして、楽しかったです。

居場所勉強会は「成年後見人制度」や「障害者虐待防止法」、「生活保護」などの制度を理解するためのものから、車いすをつかう人や視覚障害の人に暮らしを聞くものなど、自分一人ではなかなか知り得ないことを知り、考えるための場となっています。人生ゲームやスキマ・ナイトなど、楽しい企画も始まっていますね。

これからも、制度の不備、社会的格差、人間関係の葛藤などの「スキマ」を少しずつ埋めていけるような、かといってお互いを縛るのではなく、ゆるやかにつながれる、そんな通信をめざしていきたいと思います。これからもどうぞよろしくお祈りします。
(横川ひかり)



職員紹介-10

4月から職員が2名増えました。さっそくご紹介したいと思います。どうぞよろしくお祈りします。

職員自己紹介

- ① なまえ
- ② JCIL との関わりはいつから？
- ③ きっかけは？
- ④ どんな仕事をしていますか？
- ⑤ A:大切にしていること B:これからしたいこと

- ① 米山 桂 (よねやま かつら)
- ② 4、5年ぐらい前から
- ③ 旧本体事務所(松ノ木)の介助者募集のチラシを見て(以前から、アヤシイな〜と興味があったので)
- ④ 介助とILクラブ
- ⑤ 仕事は大切に。でも、仕事以外の時間も大切に。



- ① 岸本 幸子 (きしもと さちこ)
- ② JCIL が設立された頃から細々と。
- ③ 1979年、故・長橋代表の車いすのガイドブックの記事を読み、ファンレター？を送ったら、お返事を下さったことから。
- ④ 介助と少しずつコーディネーター。
- ⑤ A:いくつになっても好奇心と探求心をもって生きていたい。
B:沢山あるけれど、夏にむけて、種まき。
エベレストを眺めに行きたい。

こころとからだをすっきり！ヨガタイム

季節の変わり目、ヨガで自分の身体と向き合ってみませんか？ヨガの目的はきれいなポーズをとることではありません。その日の身体がどんなふう動くか動かないか、意識を自分に向ける時間です。呼吸が深くなり、肩こり、腰痛、疲労感もやわらぎます。ぜひ参加してみてください♪
講師は石田久美さんです。

★ヨガ:全身をうごかすヨガ

日時:5月17日(金)

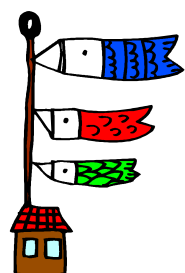
18:15-19:30 (OPEN18:00)

場所:油小路事務所2F

持ち物:動きやすい服装・タオル・飲み物

参加費:無料

*このヨガクラスは、JCIL自立支援事業所の利用者と家族・介助者を対象にしています。



総合支援法に変わったよ！ えっ、ほんま？ Part21

自立生活満喫中のリツコさん
でもあんまり難しい話は苦手…



障害者制度改革について
勉強中のタクオさん
小難しいこともやさしく(?)解説



そうなんやね。でも、あんまり実感ないな。

4月に入ったから、「総合支援法」に名前変わったよ。

他に変わることはあるのん？
「難病」の人たちが使えるようになる、とは聞いたけど。

うん。今、制度使っている人は、これまでと変わらないからね。書類の名前とかがちょっと変わるくらいだね。

だいぶ前に話したけど、法律の「理念」とかも改正されたよ。

そうやったね。「分け隔てなく」暮らせるようになること、「社会的障壁」が取り除かれるようになること、とかが目指されるんやったやんね。

よく覚えてたねー。そういう理念を実現するために、社会も制度も変わっていかないといけない。法律の中身もいいものになっていかないといけないね。

そうやんな。
他に内容で改正される場所もあったやんね。

うん。この4月から難病が追加されたけど、来年の4月にはまた新しい改正があるよ。総合支援法は、段階的によくなっていく仕組みなんだ。

来年の4月には何が変わるん？

来年の4月の改正点は、3つだよ。

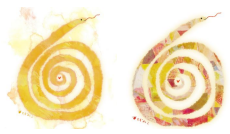
- ①障害程度区分の仕組みと名称が変わるよ。
名称は、「障害支援区分」になるよ。
- ②重度訪問介護をの対象者が拡大して、重度の知的障害の人とかも利用できるよ。
- ③ケアホームとグループホームの区別がなくなって、「グループホーム」に一括されるよ。

ふ〜ん。ちょっとずつ変わってくんやな。

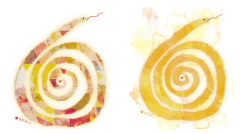
うん。でもどんなふうになるか、詳しいところはまだ決めてないよ。たとえば重度訪問介護の対象者が拡大するといっても、どんな障害の人たちが利用できるようになるのか、ヘルパーの資格研修がどうなるか、とか、まだ決めてないんだ。

〜。ちょっとややこしそうな話もありそうやね。

うん。来月また説明するね
(つづく!)



3.19 スキマ・ナイト ギャラリー



ワインをたしなみつつ、交わりのひととき☆

奥山紘平さんの
ストリートダンスも



トミーさんの神秘的なコンタクトジャuggling

みている人も真剣！おぼろしいパフォーマンス



素敵な時間をありがとうございました！

☆球体遊技/トミーさんのパフォーマンスのご案内☆

■5月7日(火)19:00~ ■カフェ&バー 天Q ←車いすで入れます

■カンパ制 ■京都市上京区千本中立売上ル石橋町 25 ■075-441-0660

